

参考資料 2 重要湿地 500

重要湿地 500 について

近年の湿原・干潟等の湿地の減少や劣化に対する国民からの保全を求める要請の高まり、ラムサール条約締約国会議における登録湿地倍増を目指す決議等、国内外の湿地保全の気運の高まりを受け、環境省において、専門家の意見を踏まえて、生物の生息地として規模の大きな湿地や希少種が生息する湿地などの重要湿地（500ヶ所）を選定し、平成13年（2001年）12月に、公表した。我が国における保全施策の基礎資料となるものであり、環境省として保全地域の指定等に活用するとともに、重要湿地及びその周辺地域における開発計画等に際し、事業者には保全上の配慮を促すことなどを目的として実施。

主な湿地タイプ毎の重要湿地箇所数は次のとおり。

- ・湿原（雪田草原等を含む） 110
- ・河川 69
- ・湖沼 77
- ・湧水地 15
- ・地下水系 6
- ・塩性湿地 10
- ・マングローブ林 26
- ・砂浜 13
- ・干潟 50
- ・藻場 104
- ・サンゴ礁 26
- ・その他の浅海域 11
- ・ため池・水路など人工的な湿地 51

（複合する湿地タイプの箇所もあるので、合計数は500とは一致しない）

重要湿地 500



出典：環境省資料

代表的な湿地タイプの分布

湿原



出典：環境省資料

代表的な湿地タイプの分布

干潟



出典：環境省資料

代表的な湿地タイプの分布

藻場



出典：環境省資料

代表的な湿地タイプの分布

サンゴ礁



出典：環境省資料